

考えなくてはならないことだらけの職場を、誰もが働きやすい職場へ！

育児休業取得促進 アドバイザー派遣

好評につき
〆切延長！

対象：県内事業所

1回あたり2時間程度（最大3回）

相談料：無料

アドバイザーとの個別相談で、誰もが働きやすい職場へ！

県では、県内事業所が抱える職場の「困りごと」に対して、
社会保険労務士、中小企業診断士、ワークサポートケアマネジャー（※）
などニーズに合ったアドバイザーを無料で派遣します！

- 育休はもちろんのこと、仕事と介護の両立など、様々な用途に活用できます！

※社員等が家族等の介護をしながら働けるよう事業者をサポートする、
介護と労務関連法令両面の知識を持った専門職

例えば、以下のような目的にご活用いただけます！

従業員の介護と仕事の両立支援のため、社内研修会を開催したい



就業規則の作成・直近の法制度に合わせた改正をしたい

県認証制度「Nびか」の申請を支援して欲しい



職場環境改善のため、業務効率化を図りたい

長崎県 職場環境改善 派遣



今年度利用者の声は裏面に！

申込フォームへ入力



審査
派遣決定



アドバイザーを派遣し
職場環境に関する支援を実施

2月13日（金）まで（派遣は3月13日（金）まで）

※ 申込期限：令和8年1月30日（金）まで（予算に達し次第、受付終了）



令和7年度 アドバイザー派遣 利用者の声



介護と仕事の両立について、具体例や実際の事例も交えながら話していただき、社員が介護のことを自分ごととして考えるきっかけになった ◆

活用可能な助成金の概要・申請方法などを説明していただき、疑問点に對しても分かりやすく回答していただいたのでとても参考になった



「Nぴか」申請向けて、最新の法改正に合わせて自社就業規則を見直すことができた

ITツールの導入や機械設備の更新による作業効率化について教えていただき、生産性向上につなげることができた。



育児・介護休業法改正への対応はお済みですか？

令和7年4月と10月に改正育児・介護休業法が施行されました。

改正後の育児・介護休業法に合わせた自社就業規則の改正や、4月から義務化された介護離職防止のための雇用環境整備（社内研修の実施等）にもアドバイザーをご利用いただけます。

